

平成14年5月29日

管理者 田原町長 白井 孝市

(仮称)新リサイクルセンター整備等事業に係る優先交渉権者の決定
について【速報】

田原町、赤羽根町及び渥美町(以下「三町」という。)は、下記の事業を「民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律」(以下「PFI法」という。)に基づき、平成13年10月31日に特定事業として選定し、平成13年12月7日に「公募型プロポーザル方式」による提案を募集したところ、5事業者(グループ)から技術提案書類の提出があり、(仮称)新リサイクルセンター整備等事業審査委員会において、環境保全及び経済性といった総合的な観点より審査が行われ、最優秀提案が選定されました。三町では、審査委員会の選定結果を踏まえ、優先交渉権者を下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

なお、PFI法第8条に基づく審査経過等については、後日公表させていただきます。

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 事業名 | (仮称)新リサイクルセンター整備等事業 |
| 2 事業場所 | 渥美郡田原町緑が浜地内 |
| 3 事業概要 | 事業者が実施する事業の範囲は、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none">・固形燃料化施設の設計・施工業務・固形燃料化施設の維持管理・運営業務(事業期間中)・固形燃料の有効活用先の確保業務・事業期間終了後三町への施設所有権移転業務 |
| 4 事業期間 | 平成15年4月～平成32年3月 |
| 5 優先交渉権者 | 代表事業者 日本碍子 株式会社
グループ構成員 大成建設 株式会社
セントラルリース 株式会社
中部鋼鉄 株式会社
株式会社 テクノ中部 |
| 6 提案金額 | 5,932,888,000円(消費税抜、現在価値) |
| 7 施設概要 | 処理方式:炭化方式(流動床式炭化炉)
処理能力:60t/24h(30t/24h×2) |
| 8 固形燃料の活用方法 | トピー工業株式会社及びグループ構成員である中部鋼鉄株式会社にて保温材代替品及びコークス代替品として利用する。 |